

西蒲民商ニュース

2021年8月23日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

インボイス制度、導入

反対の運動を！

今年、10月1日から消費税課税業者を中心にインボイス制度（適格請求書など保存方式）の登録が始まります。これは、税務署が令和5年10月1日からインボイス制度を導入するためです。（税務署の例示）

請求書例	
㈱A 工務店様	B 板金工業所
	登録番号 13ケタ
令和3年7月 C 宅板金工事一式	
請求金額 110,000	
(消費税 10%、内税 10,000)	

税務署は請求書に

①税務署に届けた登録番号②適用税率③税率ごとに区分した消費税等（10%、8%）を記載するように求めています。

民商・全商連は、

①売上、1000万円以下の免税業者は、インボイスを発行出来ない。

②取引先は、仕入税額控除が出来ない（消費税の経費にならない）等の理由で取引から排除される可能性がある。

◎西蒲民商では、インボイス制度の延期・中止を求める署名運動を行っています。今月末まで班長・当番に届けていただくようお願いします。

たいらあやこさんと

懇談会開く

8月6日、西蒲民商は懇談会を開き15人が参加。たいらさん（日本共産党衆院2区候補者）は、

「今、国民・中小業者はコロナ禍で大変な状況だ。日本共産党は、消費税5%減税、原発新増設反対、全ての中小業者に補償をと野党と共に共闘して運動を行っている。総選挙で日本共産党と野党共闘で菅内閣を終わらせよう」と訴えました。

参加者から、「障害者教育の充実を」「インボイス制度の中止・撤回を」等の意見、要望が出ました。



お盆期間中の事務所体制

*8月13日～16日までお盆休暇になります。

*8月16日号は休刊になります。

*暑い毎日ですが、健康で商売を乗りきって行きましょう。

